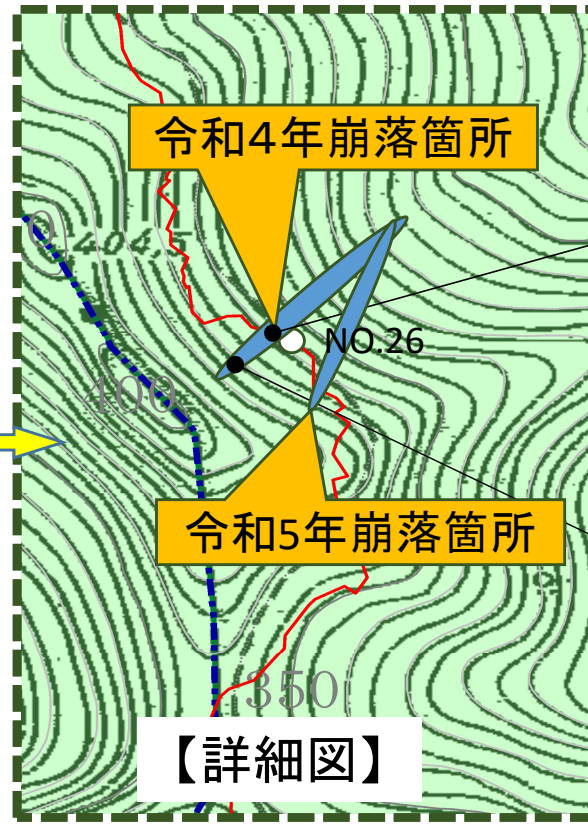
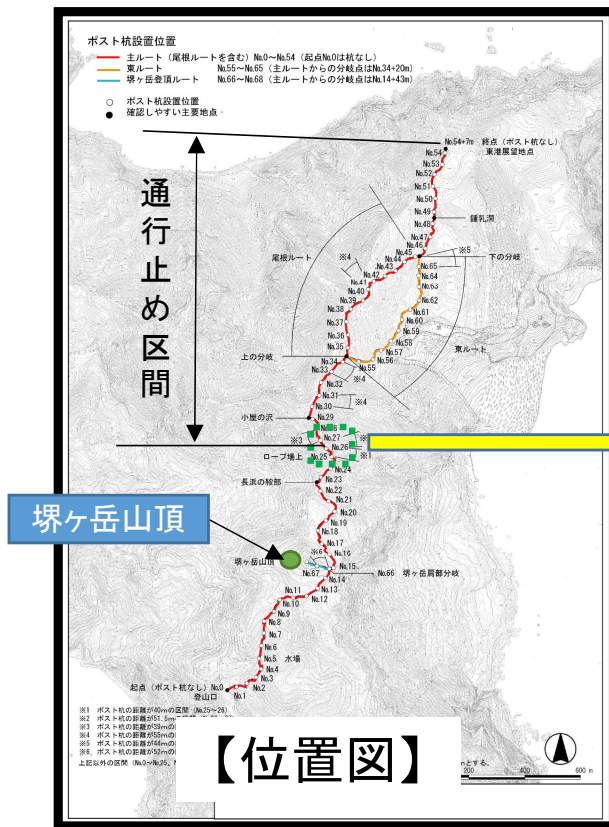


石門ルートの一部通行止めについて

令和4年12月上旬及び令和5年10月の豪雨により、石門ルートの一部で崩落が発生しました。ルート上部には、現在も土砂が残存しており、再崩落や落石等の可能性があることから、関係者で協議の上、当面の間、通行を見合わせることにしました。

なお、今後の利用については、令和6年6月頃の状況を確認したうえで判断することとしております。皆様のご理解をお願いいたします。

【通行止め箇所】 ロープ場の先(No.26)から終点までの間



問合せ先: (指定ルート関係) 小笠原諸島森林生態系保全センター(2-3403)
(観光利用関係) 小笠原母島観光協会(3-2300)